

協力金の支給

リバウンド防止期間における営業時間短縮要請に、全面的にご協力いただいた都内の飲食店等に対し、協力金を支給

- **対象期間** 令和3年4月1日(木)～21日(水)【21日間】
- **支給額** 一店舗あたり 84万円

※ 協力金の申請に当たっては、コロナ対策リーダーの選任・登録が必要となります。(申請開始時期は別途、公表予定)

補正予算の追加提案

- 営業時間短縮に係る
感染拡大防止協力金 1, 068億円
- 医療機関へ融資を実施する
金融機関に対する利子補給 6億円

合計 1, 074億円

都立施設等の対応

リバウンド防止期間

- 上野動物園などの都立施設は休館等を継続
- 都立公園の利用制限を継続
 - ・ 通行規制、特定エリアの立入制限
 - ・ 宴会、飲食等の禁止 など

※都立図書館、都立公園駐車場は4月1日より再開

1都3県における共同取組

リバウンド防止期間

4月1日～4月21日

4月22日～

県民・都民向け			
事業者向け	飲食店等	<ul style="list-style-type: none">●不要不急の外出自粛の要請●営業時間の短縮要請 【時間】21時まで(酒類の提供は11時から20時まで) 【区域】県内・都内全域 【協力金】4万円/日(一律)●ガイドライン遵守の要請	感染状況や 医療提供体制等を踏まえ、 別途調整
	遊興施設等	<ul style="list-style-type: none">●時短等の働きかけ(21時まで)●ガイドライン遵守の要請	
	イベント開催	<ul style="list-style-type: none">●開催制限の要請 ※4月18日まで(19日以降は欄外に記載) 【収容率】<small>(大声無)クラシック音楽、演劇等</small> 大声無:100%以内 / <small>(大声有)ロックコンサート、スポーツイベント等</small> 大声有:50%以内【上限人数】5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000人)のいずれか大きいほう ※収容率、上限人数のいずれか小さいほう●時短等の働きかけ(21時まで)、ガイドライン遵守の要請 ※4月18日まで	

※ 期間については、4月21日を基本に、感染状況を踏まえ、運用を適切に判断

※ 4月19日以降のイベント開催制限については、当面の間、以下の収容率・上限人数のいずれか小さいほうとする。

【収容率】大声無:100%以内/大声有:50%以内 【上限人数】5,000人又は収容定員50%以内 のいずれか大きいほう